

令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 森づくり課
 担当名: 総務・森林企画担当
 内線: 4312

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
N92	森林整備地域活動支援基金			一般会計	農林水産業費	林業費	林業振興費	森林整備地域活動支援事業費		
事業期間	平成14年度～	根拠法令	森林・林業基本法			針路	12 儲かる農林業の推進	SDGsゴール	11, 15	
						分野施策	1203 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	SDGsターゲット	11-a, 15-1, 15-2,	
1 事業概要	森林整備地域活動支援事業により、林業事業者等が施業の集約化・団地化のために行う活動を支援するため、森林整備地域活動支援基金の運用を行う。 森林整備地域活動基金積立金 8千円			5 事業説明 (1) 事業内容 森林整備地域活動支援基金の運用益を、基金に編入する。 運用益 8千円 (2) 事業計画 運用益編入(3月) (3) 事業効果 基金を充当する森林整備地域活動支援事業により、森林経営計画の策定が進み、施業が集約化・団地化される。このことにより、効率的な森林整備や木材生産が促進され、林業の生産性が向上する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 基金を充当する森林整備地域活動支援事業で、国と地方公共団体が緊密な連携の下に、市町村と協定を締結した林業事業者等が行う森林整備のための地域活動を支援していくことが必要であると定められている。そのため、林業事業者への補助金の交付は、地方公共団体が国の交付金と一体的に行う仕組みとなっている。 また、県は市町村に対して、事業の実施に必要な説明や助言を行い、市町村は地域活動を行う林業事業者に対して、必要な説明や助言、事業の確認等行うこととされている。 (5) 補正予算の概要 基金運用益の予想利回りの変更による増額 8千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.47人=4,465千円									
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		財産収入								
決定額	8	8						0	43	
現計額	35	35						0		

事業内訳書

事業名	森林整備地域活動支援基金		
単位事業名	基金積立金	予算額	8千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
財産収入・ 利子及び配当金	8	—	森林整備地域活動支援基金利子
合計	8	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
積立金	8	—	森林整備地域活動支援基金への積立金
合計	8	—	